

-福祉サービス第三者評価結果（総括表）

① 第三者評価機関名

一般社団法人いばらき社会福祉サポート

② 施設・事業所情報

名称：希望の峰	種別：共同生活援助
代表者氏名：坂本大輔	定員（利用人数）：43名
所在地：茨城県牛久市田宮2丁目50番地1号	
TEL：029-830-8451	ホームページ：

【施設・事業所の概要】

開設年月日・平成22年8月1日

経営法人・設置法人（法人名等）：

職員数	常勤職員：16名	非常勤職員：7名
専門職員	准看護師 1名 ヘルパー2級/介護初任者研修 7名	調理師 2名

居室・設備等 定員・面積等
グループホーム田宮
居室 7・洗面台 2
トイレ 2・リビング 1
浴室 1
グループホーム田宮 2
居室 4・洗面台 2
トイレ 1・リビング 1
浴室 1 7名・292 m²
居室 (9.9~13.2 m²)

施設・設備の概要

2名・75.35 m²
居室 (7.5~13.2 m²)

グループホーム刈谷 1
居室 6・洗面台 1
リビング 1・浴室 1
トイレ 1 5名・100.71 m²
居室 (7.5~11.0 m²)

	<p>グループホーム荒川沖</p> <p>居室 10・洗面台 3</p> <p>リビング 1・浴室 1</p> <p>トイレ 3 10名・269.37 m²</p> <p>居室 (7.5~16.6 m²)</p>	
	<p>グループホーム荒川沖 2</p> <p>居室 6・洗面台 1</p> <p>リビング 1・浴室 1</p> <p>トイレ 1 6名・99.99 m²</p> <p>居室 (9.9~18.1 m²)</p>	
	<p>グループホーム荒川沖 3</p> <p>居室 6・洗面台 1</p> <p>リビング 1・浴室 1</p> <p>トイレ 2 6名・99.99 m²</p> <p>居室 (9.9~11.1 m²)</p>	
	<p>グループホーム西</p> <p>居室 7・洗面台 2</p> <p>リビング 1・浴室 1</p> <p>トイレ 2 7名・163.35 m²</p> <p>居室 (9.9~11.1 m²)</p>	

③ 理念・基本方針

理念：私たちは、利用者様が心穏やかに生活出来る様、支援いたします。

私たちは、利用者様の持てる能力を引き出せる様、支援いたします。

私たちは、利用者様が社会参加出来る様、支援いたします。

基本方針：事業所は、利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、共同生活住居（「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第5条第15項に規定する共同生活を営むべき住居をいう。）において相談、入浴、排せつ及び食事等の介護、その他の日常生活上の支援又は援助を適切かつ効果的に行うものとする。

2 事業者は、自らが提供する共同生活援助の質の評価を行い、常にその改善を図るものとする。

3 共同生活援助の実施に当たっては、地域との結び付きを重視し、関係市町村、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密

接な連携に努めるものとする。

4 前3項のほか、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」及び関係法令等を遵守し、事業を実施するものとする。

④施設・事業所の特徴的な取組

暮らしの大事な要素として、食事は手作りを基本として、管理栄養士の助言のもとよりおいしい料理を提供することを心掛けている。

利用者の個別の希望にも、応えられる範囲で積極的に対応している。

利用者の生活の安定のため、日中事業所と協力し生活リズムを整えている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年7月31日（契約日）～ 令和8年1月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑥総評

◇特に評価の高い点

- * 事業所は日中活動の場としての生活介護事業所を中心としていくつかのホームを運営しており、利用者が自ら就労し報酬を得ることができる環境になっています。各ホームは既存の家屋を改修したり、代表と知人が建築したホームがあり、利用者は好みの環境で過ごすことができるようになっています。
- * 職員は自ら地域との交流を深め事業所が地域に理解され利用者が孤立しない環境作りに配慮していることから、利用者が安心して過ごすことができ、体調等の異変には早期に対応ができます。また、利用者一人ひとりの声や様子をつぶさに日報に残し全職員で共有する体制になっています。食事や内服薬を含めた健康管理も個々の特性に配慮しながら支援しています。
- * 利用者は自由に買い物等に出かけ小遣いで衣類や嗜好品を選択・購入することができ、自らが決定し生活する力を支援しています。
- * 利用者一人ひとりの個別支援を目的としたアセスメントシートを独自に法人内他事業所と共同で策定し個別支援計画のもととなる課題共有に大いに役立てています。また、支援計画の策定過程において利用者と面談を実施し意思確認や希望を取り入れたものをケア会議にて職員に共有する体制が出来て利用者の意思決定を尊重する支援の体制が確立されています。

◇改善を求められる点

- * 中長期の事業計画により単年度の事業計画が作成され、毎年事業報告を行うことで職員が事業に参画し意見が反映されやすい環境作りを期待します。また、中長期計画により人材育成や人材の確保が計画的に行うことができるようになることを期待します。また、作成した事業計画の必要な部分を利用者と家族に周知することを期待します。
- * BCP検討委員会が設置され、災害対策に関する準備等はありますが、地域の消防署や行政等との連携にて更なる災害時の利用者の安全確保に繋がる事を期待します。
- * 職場体験や実習生等の受入れにて将来の人材の育成に繋がることを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受審し、自分達だけでは気付く事の出来なかった様々な視点での評価を頂くことができて、大変有意義な機会になりました。

評価の高い点として挙げていただいた取り組みについては、しっかりと目的意識をもって行っていた部分でしたので、それが良い評価を得ることができて大変満足しています。これらの点については今後も継続して取り組んでまいります。また、改善を求められる点として挙げられたことは真摯に受け止め、改善に努めたいと思います。特に中長期を見据えた事業計画については、次年度から実際に策定し取り組んでいきたいと思います。

今回の第三者評価は、利用者の満足度を知る機会にもなりました。これまで画一的な満足度を測ることが無く、第三者評価からは我々の支援がどう利用者様に届いているのかを知る上で大変貴重な情報を得ることができました。

今後の改善結果についての客観的な評価をいただくためにも、第三者評価の受審を継続していきたいと思います。

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）

評価細目の第三者評価結果（個票）

※評価細目について、判断基準に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
評価細目	評価結果	コメント
I-1-(1) ① 法人や施設（事業所）の理念が明文化されている。	a b c	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
評価細目	評価結果	コメント
I-2-(1) ① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a b c	
I-2-(1) ② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a b c	

～以下、評価基準に沿って評価細目毎に公表